



第1節

子どもが輝き 人と文化を育むまち



●第1節 体系図

ビジョン	みんなの目標		基本施策	
1 子どもが輝き 人と文化を育むまち	1-1	安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つ環境が整っている。	111	子どもや子育てにやさしい地域社会づくりの推進
			112	安心して子どもを預けられる幼児教育・保育環境の整備
			113	子どもと子育て世代の一人ひとりの状況に応じた支援の推進
	1-2	子どもが楽しく安全で安心して学べる環境が整っている。	121	確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成
			122	自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成
			123	心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成
			124	家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進
			125	学校環境の整備・充実
			126	教育委員会の適正な事務執行
	1-3	文化活動や読書、生涯学習に関わる環境が整っている。	131	市民参加による文化芸術活動の推進
			132	市民のニーズに合わせた生涯学習の推進
			133	図書館等サービスによる読書活動の充実
			134	文化財の調査と保存
			135	文化財の公開と活用
	1-4	スポーツを通じて誰もが楽しさを実感できている。	141	市民参加型スポーツの推進
			142	安全・快適に利用できるスポーツ施設の整備・管理運営

● みんなの目標 1－1 担当部局：子ども政策部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つ環境が整っている。	3. 2
■関連するSDGsのゴール 1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう	
■みんなの取組 ○地域全体で、子どもを見守り、育てましょう。 ○子育てしやすい職場環境づくりを進めましょう。 ○ワーク・ライフ・バランスに取り組み、楽しみながら子育てをしましょう。 ○困り事等は早めに相談し、育児不安の解消に努めましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策111 子どもや子育てにやさしい地域社会づくりの推進
- 基本施策112 安心して子どもを預けられる幼児教育・保育環境の整備
- 基本施策113 子どもと子育て世代の一人ひとりの状況に応じた支援の推進

■ 基本施策 1 1 1 担当課：子ども政策課

基本施策	子どもや子育てにやさしい地域社会づくりの推進			
目 的	子どもが地域社会の一員として尊重され、安心して健やかに育つことができるよう、地域みんなで子どもや子育てにやさしい社会づくりを進めます。			
現 状 ・ 課 題	家族形態が多様化し、地域のつながりが希薄化する中で、子育て世帯が社会から孤立してしまうことが懸念されます。また、子ども同士の育ち合い・学び合いの機会が減少し、子どもが地域コミュニティの中で育つことが困難になってきています。 保護者が安心して子育てを行い、子どもたちが夢と希望を持って健やかに育つことができるよう、地域社会全体で子どもや子育てを支える仕組みが必要です。			
主な取組	● 子ども条例を制定することにより、子どもの権利擁護に対する機運を高め、子どもの健やかな育ちを地域社会全体で支えるという意識の醸成を図ります。 ● 子育て支援総合コーディネート事業の更なる充実を図り、子育て支援に関する積極的な情報発信を行うとともに、関係機関との協働により、子育て家庭の個別ニーズに応じた必要な支援を行います。 ● 地域との連携や民間事業者等のノウハウを活用し、子ども食堂の活動支援等を通じて子どもや若者の居場所づくりを推進します。 ● 子どもたちにとって安全・安心な放課後の場の確保と、更なる保育の質の向上を図るため、保護者や地域、関係機関との連携により、放課後児童クラブの適正な運営を支援します。 ● 子育て世帯の交流機会等の拡大による支援の充実を図るため、つどいの広場事業における休日の事業運営などの環境整備を進めます。 ● 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国・県の各種手当などの制度改正に関して、迅速かつ適正に対応します。			
成果指標	指 標 名	地域子育て支援拠点施設利用者数（年間）	目 標 値 （2027 年度）	100,000人
	設定理由	身近な相談場所として地域子育て支援拠点施設の利用者が増加することは、子育ての孤立化を防ぎ、子どもが健やかに育つことにつながるため。	現 状 値 （2022 年度）	58,198人
推進プラン	第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画			



基本施策	安心して子どもを預けられる幼児教育・保育環境の整備			
目的	子育て世代の就労をはじめとする社会での活躍を支援するとともに、子どもの健やかな成長を育めるよう、保護者が安心して子どもを預けることのできる、多様で質の高い幼児教育・保育環境の整備を進めます。			
現状課題	少子化の進行により子どもの人口が減少する一方、家族構成や就業形態の変化に伴い、低年齢児を中心に保育ニーズが多様化しています。 このような中、子どもが安全・安心で健やかに過ごすことができる幼児教育・保育環境を整備する必要があります。			
主な取組	● 地域の子育てを支援するため、公立保育所・公立幼稚園の施設の再編整備を進めるとともに、施設及び人材の適正配置などを図ります。 ● 老朽化が進行する施設を計画的に整備するとともに、保護者の就業形態の多様化などに対応できるよう、特別保育の充実を図ります。 ● 安定した保育サービス提供のため、保育士等の処遇充実・定着化に向けた取組を継続するとともに、保育のお仕事相談会などを開催することにより保育職場の魅力を発信し、保育士等の人材確保を図ります。 ● 保育の質の向上を図るため、保育士・幼稚園教諭の2種の資格取得を促進するとともに、保育士等を対象とした各種研修の充実を図ります。 ● 保育所等でICTを更に活用することにより、子どもの安全な保育環境を確保するとともに保護者及び保育士の負担を軽減し、多様な保育ニーズに対応できる環境を整備します。			
成果指標	指標名	保育所等※を利用している子どもの割合	目標値 (2027年度)	74.0%
	設定理由	保育所等を利用している子どもの割合が増加することは、子育て世代の社会進出の支援及び子どもの健やかな成長につながるため。	現状値 (2022年度)	69.0%
推進プラン	第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画、 鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針			

※ 保育所等：保育所（園）、幼稚園、認定こども園のこと（認可外保育施設を除く）。

■ 基本施策 113 担当課：子ども家庭支援課、子ども保健課



基本施策	子どもと子育て世代の一人ひとりの状況に応じた支援の推進			
目的	安心して妊娠・出産・子育てができ、全ての子どもが健やかに育つことができるよう、子どもと子育て世代の一人ひとりの状況に応じた途切れのない寄り添った支援を行います。			
現状課題	核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、妊婦や子育て家庭が地域から孤立し、悩みや不安を抱える子どもや保護者が増加している状況にあり、妊娠・出産・子育ての包括的な支援が求められています。 このため、妊娠期から低年齢期の子どもや保護者に対する相談支援や、疾患をもつ子どもや発達の問題になる子どもに対する途切れのない支援が必要であり、子どもの成長に合わせた相談支援体制の充実を図ることが課題になっています。			
主な取組	●「こども家庭センター」を設置することにより、児童福祉と母子保健の連携を更に強化し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な伴走型相談支援を行います。 ●伴走型相談支援とともに妊娠期・出生後の子育て世帯を対象とした出産育児費用に係る負担軽減策を実施し、包括的な支援を推進します。 ●母子健康手帳や「すずっこファイル」の電子化により、保護者の利便性向上を図るとともに、子育て世代のタイムリーな情報をプッシュ型で発信するなど、安心して子育てができる支援の充実を図ります。 ●子育て世代の不安を解消するために、家庭・養護、子育て、発達、就学、教育の相談や、保育所（園）・学校・地域等からの情報提供により、子どもや家庭、ヤングケアラー等の課題を早期に把握し、適切な支援につなげます。 ●児童虐待の未然防止策としての取組を行い、児童虐待やDVの早期発見・早期対応、子どもが安心して成長できる家庭環境となるよう寄り添った支援を行います。 ●「5歳児健診」を満5歳児全員に実施することで、集団へのなじみにくさなどを抱える子どもへの早期対応、早期支援につなげます。 ●「すずっこスクエア」において、ソーシャルスキルトレーニングや保護者からの相談を受け、専門家による相談支援の充実を図ります。 ●妊産婦や乳幼児の健康診査を実施し、疾病の早期発見や育児、発達の悩みに対応するとともに、必要に応じて関係機関等との連携を図り、途切れのない支援を行います。			
成果指標	指標名	相談支援対応件数（年間）	目標値 （2027年度）	68,200件
	設定理由	相談支援対応件数が増えることは、一人ひとりのニーズに適切かつ柔軟に対応し、子どもと子育て世代の不安解消につながるため。	現状値 （2022年度）	66,651件
推進プラン	第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画、すずか すこやか健康プラン（第3期鈴鹿市健康づくり計画、第2期鈴鹿市自殺対策計画）			

● みんなの目標 1－2 担当部局：教育委員会事務局

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
子どもが楽しく安全で安心して学べる環境が整っている。	3. 1
■関連するSDGsのゴール         	
■みんなの取組 ○自ら進んで学びましょう。 ○家庭・地域・学校が連携、協働して「地域とともにある学校」をつくりましょう。 ○規則正しい生活や適度な運動をしましょう。 ○子どもが学習しやすい学校環境づくりを進めましょう。 ○子どもが文化・芸術に親しむ機会を増やしましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策 1 2 1 確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成
- 基本施策 1 2 2 自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成
- 基本施策 1 2 3 心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成
- 基本施策 1 2 4 家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進
- 基本施策 1 2 5 学校環境の整備・充実
- 基本施策 1 2 6 教育委員会の適正な事務執行

基本施策 121 担当課：教育政策課、教育指導課



基本施策	確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成			
目的	人々と協働し、主体的・能動的に学び続ける子どもたちの育成を目指し、未来を切り拓いていくための基礎となる確かな学力を培います。			
現状・課題	子どもたちが複雑で変化の激しい社会を生き抜くために、学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題解決能力など汎用的な資質・能力を育む必要があります。 また、自国や他国の文化を理解し、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力の育成が求められています。 子どもたちが社会で起きている事柄について関与し、解決する経験が必要であり、社会的・職業的自立に向けて、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な活動が求められます。 教育現場においては、幼保小中の連携により、一貫した教育の推進体制づくりを進めていくことが求められています。また、新たな教師の学びの実現に向けて、教師が探求心を持ちつつ、自律的に学ぶこと、主体的に学びをマネジメントしていくことが求められています。			
主な取組	● I C Tを最大限に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善により、学力向上を図ります。 ● 外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成するために、I C Tや外国語指導助手等を効果的に活用します。 ● 言語能力の中でも、特に読解力の向上に向けて、学校図書館の活用と読書活動の充実を図ります。 ● 幼保小中の指導方法及び指導体制の共通理解や、中学校区における連携強化を進めるとともに、本市における小中一貫教育について、必要な地域でビジョンの作成を進めます。 ● 社会の形成に主体的に参画し、社会を生き抜く力や身近な社会問題を解決する能力を身に付けるための主権者教育を推進します。 ● 様々な機会において、子どもたちが主体的に考え、意見を表明する権利（参加する権利）を保障します。 ● 社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくために、キャリア教育の充実を図ります。 ● 教職員それぞれの経験年数や職種に応じた研修を計画的に実施するとともに、各校における校内研修の充実を図ります。			
成果指標	指標名	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査において、「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合	目標値 (2027年度)	86.0%
	設定理由	児童生徒が、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことは、社会を切り拓く、生きる力の育成につながるため。	現状値 (2022年度)	78.1%
推進プラン	鈴鹿市教育振興基本計画、第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画			

基本施策	自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成			
目的	子どもたちが多様性を認め合い、より良く生きるための豊かな人間性を育むとともに、一人ひとりの能力・可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。			
現状課題	携帯電話・スマートフォンやSNSが子どもたちの間で急速に普及している中、学校では把握しづらいいじめ等の事案が発生しています。 子どもたちが、不登校やいじめ等により学校生活に不安な気持ちを持たずに、安心して学んだり、学校生活を送ったりすることができる環境整備が必要です。 日本語指導が必要な児童生徒数は、ここ10年間横ばいの状態です。また、通訳や翻訳の対応が必要な国籍数は26か国に及んでいます。 性的マイノリティ等、人に相談しにくい不安や悩みを抱える子どもが増えています。 特別支援教育を受ける障がいのある子どもは、近年増加傾向にあり、医療的ケア児や病気療養中の子どもに対する支援が重要となっています。 子どもたちが、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身に付け、主体的に差別のない社会を実現させることが求められています。			
主な取組	●多様な子どもたちに対して、各関係機関と連携し「誰一人取り残さない教育、途切れない支援」に学校全体で組織的、継続的に取り組みます。 ●「鈴鹿市不登校支援初期対応マニュアル」に基づき、新たな不登校児童生徒を生まない取組を推進するとともに、校内サポート教室の充実を図ります。 ●いじめを行わない、傍観しないよう、児童生徒自らがいじめ問題について学び、主体的に考え、いじめ防止に向けた取組を推進します。 ●「鈴鹿市日本語教育ガイドライン」に基づき、外国人児童生徒等の組織的な受入れと日本語教育の取組指導を推進するとともに、多文化共生教育の充実を図ります。 ●性的マイノリティ等、子どもたちが抱えている悩みや不安を受け止め、支援する教育相談体制を強化します。 ●「すずっこファイル」を活用し、子ども一人ひとりの特性に応じた支援の充実を図ります。また、医療的ケア運営協議会を開催し、医療的ケア児に関する総括的な管理体制を構築します。 ●生徒会研修会等の取組を通して、校則改正など、児童生徒が主体となった活動を推進します。 ●人権教育センターを人権教育の推進拠点とし、学校における人権教育の充実に向けて支援します。 ●子どもたちが、学校教育活動全体を通じて道徳性を身に付けられるよう、「考え、議論する道徳」授業の展開に向けて、工夫・改善に取り組むとともに、家庭・地域と一体となった道徳教育の推進を図ります。			
成果指標	指標名	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査において、「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	目標値 (2027年度)	82.0%
	設定理由	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合が増えることは、自分だけでなく他者も大切な存在であることに気づき、お互いを認め合うことができる児童生徒の育成につながるため。	現状値 (2022年度)	75.2%
推進プラン	鈴鹿市教育振興基本計画			

■基本施策 1 2 3 担当課：教育総務課、学校教育課、
教育指導課



基本施策	心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けた子どもの育成			
目 的	子どもたちの意欲・気力等の精神面の充実や健康の維持・向上を図るため、主体的に健康について考え、体力向上に取り組む子どもを育成します。 また、豊かな感性を育むため、心に響く教育活動を推進します。			
現 状 ・ 課 題	感染症の流行や情報機器の利用機会の拡大など、子どもを取り巻く社会環境の変化により、体を動かす機会が減少し、生活リズムを整えることが難しくなっており、肥満や痩身、メンタルヘルスの不調、体力や運動能力の低下など、子どもの健康や体力に関する課題が多様化・複雑化しています。 このような中、子どもたちが豊かな生活を送るために、自身の健康課題について認識し、主体的に健康増進や体力向上に取り組む姿勢を身に付けた子どもの育成が求められています。 また、子どもの心身の健康を育み、食への関心を高める学校給食は、安全・安心で安定的な提供が求められています。 さらには、豊かな感性を育むために、体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等の充実を図ることが求められています。			
主な取組	● 幼児の体力向上実践プログラムや全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析をもとに、授業改善や体力向上に向けた日常的な体育活動に取り組みます。 ● 外部指導者を活用した健康教育出前講座や小中学校における教科指導、保健だよりの発行などにより、性や薬物乱用などに関する理解の深化、疾病予防や生活習慣病対策の啓発に取り組むとともに、教育活動以外の場においても、保護者・児童生徒と医療機関等の関係機関とが連携して多様化する子どもの健康相談に応じる機会の確保を進めます。 ● 地産地消の推進や行事、習慣、地域の食文化等を取り入れた学校給食を生きた教材として活用するなど、栄養教諭と食育担当者が中心となり、家庭、地域との連携による食育を推進します。 ● 安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、衛生管理の徹底、適切な食物アレルギー対応、効率的な業務管理を行います。 ● 「未来応援人」を実施し、文化・芸術・スポーツ等に触れる機会を増やすとともに、美術、科学、書写の作品展、音楽会など、子どもたちの芸術活動の発表の場を充実させます。			
成果指標	指 標 名	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小中学校別、男女別の32種目のうち、全国平均値を上回る種目数	目 標 値 (2027 年度)	19 種目
	設定理由	子どもたちの活力の源である体力が向上することは、子どもたちの意欲・気力等の精神面の充実や健康の維持・向上につながるため。	現 状 値 (2022 年度)	15 種目
推進プラン	鈴鹿市教育振興基本計画			

■ 基本施策 124 担当課：教育指導課、教育支援課



基本施策	家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進			
目的	「社会総がかり」での教育※の実現に向け、家庭・地域・学校が課題や目標を共有し、連携、協働しながら社会に開かれた教育課程を目指すとともに、「地域とともにある学校づくり」に向けて、地域の将来を担う子どもの成長を支える教育環境づくりを進めます。			
現状課題	地域の人との交流や校外学習の機会が大きく減少しており、家庭、地域、関係機関等との連携・協働した教育活動の充実が求められています。 持続可能な部活動と教師の負担軽減の観点から部活動改革が求められており、また、生徒のニーズに対応したスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、休日における部活動の地域移行が必要です。 学校・家庭・地域が子どもの教育課題を共有・協議し学校づくりに参画する「連携型」のコミュニティ・スクールから、学校・家庭・地域それぞれが、主体的、具体的に取り組む「協働型」のコミュニティ・スクールへの発展が必要です。			
主な取組	● 地域の自然や文化等を題材として、関係機関と連携し、SDGsの視点も取り入れながら、地域への誇りと愛着を深める郷土教育及び環境教育を推進します。 ● 家庭・地域・関係機関と連携し、安全教育の取組を推進するとともに、防災・減災教育の充実を図ります。 ● 地域や各種目の所属団体のほか関係機関と連携・協議を行い、休日の部活動地域移行を推進します。 ● 家庭・地域・学校がそれぞれの立場から、主体的に地域の子どもの成長を支える「協働型」のコミュニティ・スクールを推進し、「地域とともにある学校づくり」、「課題解決に向けた取組」を効果的に推進します。 ● 各校に配置された地域コーディネーターを中心とした、学校支援ボランティアによる児童生徒の教育環境の充実を支援します。 ● 地域、保護者の協力による登下校の見守り隊（ボランティア）など、通学路を含む学校における安全確保に向けた取組の充実を図ります。また、地域と学校が連携して危険箇所点検を実施し、子どもの安全を守ります。 ● 問題行動の未然防止や早期対応に向けて、学校と地域が連携した補導活動及び見守り活動を推進します。			
成果指標	指標名	学校運営協議会委員等へのアンケートにおいて、「地域と連携した取組が組織的に行えるようになっている」と回答した割合	目標値 (2027年度)	39.0%
	設定理由	地域や家庭と学校が連携・協働した取組の充実、保護者や地域住民の教育活動への参画を促進し、地域とともにある学校づくりにつながるため。	現状値 (2022年度)	28.9%
推進プラン	鈴鹿市教育振興基本計画			

※ 「社会総がかり」での教育：国、地方、学校、家庭、地域社会、経済界、メディア等、社会全体がそれぞれ「当事者」として教育改革に取り組むこと。

■ 基本施策 125 担当課：教育総務課、教育政策課

基本施策	学校環境の整備・充実			
目的	子どもたちが安心して快適に学ぶことができるよう、学校施設の整備や改修を行います。			
現状・課題	少子化の進展による児童生徒数の減少により、小中学校の規模適正化、適正配置を推進していく必要があります。 学校施設は、各学校の校舎等の老朽化が進んでおり、計画的に長寿命化を図るとともに、設備の更新や維持管理を図っていく必要があります。 老朽化が進む給食調理施設の適切な維持管理が課題となっています。			
主な取組	●「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」に基づき、各学校の学校規模の適正化、適正配置を推進するとともに、必要な地域で小中一貫教育に適した学校施設の整備について、計画的に取り組みます。 ●中学校の長寿命化改修等を計画的に進め、避難場所ともなる小学校屋内運動場の改築を実施するとともに、老朽化対策、トイレ改修、バリアフリー化等の各学校施設の整備を行います。また、屋内運動場のエアコン設置など設備の充実に取り組みます。 ●安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、給食調理施設（学校給食センター、第二学校給食センター、自校調理室）や調理機器等の適切な維持管理及び老朽化・長寿命化に対応した施設改修を計画的に行うとともに、給食調理施設の今後の在り方に関する課題や方向性等の整理を進めます。			
成果指標	指標名	学校施設の整備に満足している保護者・地域住民の割合	目標値 (2027年度)	50.0%
	設定理由	学校施設の整備に対する満足度が高まることは、子どもたちの学習環境の向上を示すこととなるため。	現状値 (2022年度)	42.5%
推進プラン	鈴鹿市教育振興基本計画			



基本施策	教育委員会の適正な事務執行			
目的	学校への人的配置や家庭への経済的支援とともに、学校における働き方改革や教育委員会会議の活性化を推進します。			
現状課題	子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、教育課題が多様化・複雑化する社会状況の中で、学校への人的配置の充実を図ることや、子どもたちの将来が家庭の経済的な理由に左右されないための支援が必要です。 教職員の時間外労働時間が課題となっていることから、業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で授業の改善や子どもたちと向き合う時間を確保することが必要です。 学校における取組や現状を把握するため、教育委員会活動の充実が必要です。			
主な取組	●子どもたちの支援や学びの充実を目指し、小中学校に必要な人的配置を行います。 ●保護者の経済的な負担軽減を図るため、就学援助制度により、学用品費等就学に必要な経費の一部を援助します。 ●私立高等学校等の教育条件の維持・向上のため、設置者に補助を行います。 ●持続可能で効果的な教育活動を行うため、教育委員会は学校に求める業務を精選したり教職員の一人1台端末を活用したオンラインによる会議や研修会等を行ったりして学校業務の効率化を図るとともに、部活動指導員の拡充や地域及び学生ボランティア等の外部人材の活用により、学校における働き方改革を進めます。 ●保護者や市民との信頼を構築し、共に子ども一人ひとりの健やかな成長を支えるため、教職員のコンプライアンス意識の醸成を図ります。 ●教育委員会会議を小中学校で開催し、教職員等との意見交換や取組実践の見学などを通して教育委員会活動の充実を図ります。 ●PTA等の団体をはじめ、市民との情報共有・情報連携のため、ウェブサイト、SNS等の活用により、積極的に情報を提供します。			
成果指標	指標名	学校における時間外労働時間が、年間360時間以内となる教職員の割合	目標値 (2027年度)	100%
	設定理由	教職員の時間外労働時間が削減されることは、学校における働き方改革の推進につながるため。	現状値 (2022年度)	64.0%
推進プラン	鈴鹿市教育振興基本計画			

● みんなの目標 1－3 担当部局：文化スポーツ部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
文化活動や読書、生涯学習に関わる環境が整っている。	2. 9
■関連するSDGsのゴール  4 質の高い教育を みんなに  11 住み続けられる まちづくりを  16 平和と公正を すべての人に  17 パートナリシップで 目標を達成しよう	
■みんなの取組 ○子どもから大人まで、文化や芸術にふれる機会を増やしましょう。 ○心豊かに過ごせるよう、文化芸術活動に取り組みましょう。 ○学びの場を知り、活用して、教養を深めましょう。 ○みんなで図書館を積極的に利用するなど、読書習慣を身につけましょう。 ○文化財に触れる機会を充実させ、ふるさとへの愛着や誇りを持ちましょう。 ○文化財を地域共有の宝とし、まちおこしなどに活用し、みんなで受け継いでい きましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策1 3 1 市民参加による文化芸術活動の推進
- 基本施策1 3 2 市民のニーズに合わせた生涯学習の推進
- 基本施策1 3 3 図書館等サービスによる読書活動の充実
- 基本施策1 3 4 文化財の調査と保存
- 基本施策1 3 5 文化財の公開と活用

基本施策	市民参加による文化芸術活動の推進			
目的	市民が文化事業に参加し、文化芸術に親しむ機会の増加を図るために、文化芸術団体との協働や活動への支援を推進します。			
現状・課題	文化事業への参加者が減少しているため、民間の力を活用し、市民の文化に対する意識を高め、誰もが気軽に文化芸術に「ふれる、たのしむ、ささえる」ことができる環境整備が必要です。 また、文化活動へ参加したり鑑賞したりする機会が充実するよう、文化施設を効率的・効果的に管理運営する必要があります。			
主な取組	●文化施設への指定管理者制度の導入により、効率的・効果的な管理運営を行います。また、多様化する市民ニーズに対応した文化事業の提供を行い、市民サービスの向上を図ることで、文化芸術によるイノベーションの創出につなげます。 ●多様な人材や文化芸術団体、諸機関と連携・協働し、誰もが文化活動をささえる（参画できる）環境づくりを進めます。 ●文化事業を推進する企業、団体等への後援を行い、事業への参加を促進します。 ●幅広い世代が文化活動に参加できるよう、地域や学校で文化芸術にふれる機会をアウトリーチ事業として提供します。 ●セミナー、講座など学ぶ機会の充実や、民間の力を生かした文化活動の推進を図ります。 ●文化施設において、吹奏楽等音楽、美術、演劇、舞踊、その他の芸術等や、優れた鑑賞事業をたのしむ機会を提供します。 ●文化会館多目的ドームの特徴を生かした事業を実施し、新たな利用促進と交流を図ります。 ●SNSを活用した文化活動に関わる情報提供の充実を図ります。 ●利用者が安心して使用できるよう、施設の整備を行います。			
成果指標	指標名	文化事業への参加者数（年間）	目標値 （2027年度）	37,800人
	設定理由	文化事業への参加者数が増加することは、文化芸術に親しむ機会の増加につながるため。	現状値 （2022年度）	27,886人
推進プラン	—			

基本施策	市民のニーズに合わせた生涯学習の推進			
目的	市民が生涯にわたり主体的に学習活動に取り組めるよう、学習情報や学習機会の提供を推進します。			
現状・課題	一人ひとりが生涯を通じて生きがいを持ち、様々な学習機会の提供が求められる中、生涯学習事業の参加者は減少傾向にあります。 市民のニーズに合わせた生涯学習事業を推進するため、誰もが生涯を通じて学び、生きがいを持ち仲間づくりができるよう、身近なところで市民が集い、学習できる場を提供することが必要です。			
主な取組	●学官連携による専門的な学習事業に加え、外部（地域社会の人材）からの講師を招き、多彩なジャンルの講座を展開します。また、オンライン開催などにより、市民が参加しやすい環境を整備することで、市民のニーズを探りながら、幅広く学習機会を提供します。 ●市民の多様な学習ニーズに応えるため、あらゆる媒体を利用して学習の場の情報を提供します。 ●20歳の方からなる実行委員会の企画運営による「二十歳のつどい」を実施し、主体性を育みます。 ●社会教育関係団体を支援し、地域の学習環境の充実を図ります。 ●放課後や学校の休日などに、地域住民の協力を得て、子どもたちに勉強や遊び、住民との交流活動などの機会を提供することにより、子どもたちを社会全体で心豊かに育む環境づくりを推進するため、引き続き、放課後子ども教室・土曜体験学習を開校します。 ●PTA家庭教育学級や公民館の乳幼児教室等において、保護者同士の交流や、家庭教育の悩みなどを話し合う、訪問型ワークショップを実施します。			
成果指標	指標名	市が主催する生涯学習事業への参加者数（年間）	目標値 （2027年度）	5,000人
	設定理由	生涯学習事業への参加者数が増加することは、市民が主体的に生涯学習活動に取り組んでいることにつながるため。	現状値 （2022年度）	3,425人
推進プラン	—			

基本施策	図書館等サービスによる読書活動の充実			
目的	市民が読書に魅力を感じ、知識や教養を深められるよう、貸出、複写、レファレンスといった図書館サービスの充実を図ります。 家庭、地域、学校等と連携し、全ての子どもが自ら進んで読書に親しめる環境を整え、子どもの読書活動の充実を図ります。			
現状課題	近年、娯楽の多様化等生活様式の変化から、読書離れが進み、本に触れる機会が少なくなっています。図書館においても図書貸出カード登録者の割合が人口の20.2%にとどまっており、新たな利用者を獲得できていない状況です。 新たな利用者を獲得するためには、利用者のニーズを把握し、読書自体に魅力を感じる情報発信及び図書館施設の利用につながる図書館サービスの充足が必要です。 子どもの読書量は、年齢が高くなるにつれて低下する傾向にあることから、読書活動を推進するに当たっては、社会全体で取り組む必要があります。			
主な取組	●図書館サービスに当たっては、利用者の課題解決の支援を図るため、次世代に継承する資料等、多様な情報資料を蓄積し、迅速な図書の照会や検索(レファレンス)を行います。 ●多様化するニーズへの対応として、幅広くアンケートを実施し、意見集約した取組等により、図書館サービスの充実を図ります。 ●乳幼児(初めて本に触れる年代への本の紹介)から高齢者までのあらゆる年齢層、情報が不足する外国人、障がい者などへの来館可能となるサービスを充実させ、誰もが読書に親しめる場を提供します。 ●図書館司書を通して学校図書館と連携し、若年層の読書離れを抑制する取組を行います。 ●利用者の増加に向けて、デジタル技術を活用して図書館(江島分館含む)の利用案内や来館を促すイベント、展示などのPRのほか、利用環境の整備に向けた取組を進めます。 ●子どもの読書活動に当たっては、国・県が取り組む計画に合わせて、不読率の低減や、多様な子どもたちの読書機会の確保、子どもの視点に立った読書活動の推進等に取り組めます。(対象年齢0歳～18歳) ●家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で全ての子どもが読書活動の恩恵を受けられるようにするため、主体的な学びや読書への興味関心を促すための取組を展開します。			
成果指標	指標名	図書貸出カード登録者の割合	目標値 (2027年度)	30.0%
	設定理由	図書貸出カードの登録は、読書に親しむ主体的な意思表示であり、読書をする機会の増加につながるため。	現状値 (2022年度)	20.2%
推進プラン	第2期鈴鹿市立図書館サービス推進方針、第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画			

■ 基本施策 134 担当課：文化財課

基本施策	文化財の調査と保存			
目的	適正な文化財の保護につなげるため、文化財の指定、登録等の追加指定、環境整備の実施、保存に関する周知を行います。また、これらの取組を効果的に各種情報発信することで、地域のまちおこしの活動等の意識が高まることを目指します。			
現状課題	適正な手続を行わず、文化財を現状変更あるいは修理を無断で行っているケースが見受けられ、文化財の適正な保存を必要としています。 文化財の保存や管理については、所有者、管理者及び地域住民に対し周知を行い、広く理解を得ることが必要です。			
主な取組	●文化財の指定、登録について所有者からの申請があった際には、法令に沿って適正な調査等の手続を行います。 ●文化財所有者及び管理者との連携を図り、長期的な保存に向けた管理を進めます。 ●指定文化財（歴史・学術・芸術上の価値が高いことから指定された文化財）について、保存を支援するための制度の周知を図ります。 ●文化財の保存に係る適正な取扱いについて、各種情報発信を行うことにより、地域全体で文化財を守り育てる意識を高めます。 ●文化財の適切な保存のため、環境整備を行います。 ●文化財の指定や保存のため、鈴鹿市文化財調査会をはじめとする専門性のある各種協議会等との連携を図ります。 ●地域で活動する顕彰会などの団体活動に対して、支援・協力を行います。 ●史跡等の規模や構造を明らかにするための調査を行い、文化財の保存を図ります。 ●開発行為等に伴う市内遺跡の調査を行い、文化財の保存を図ります。			
成果指標	指標名	文化財の保護措置件数（年間）	目標値 （2027年度）	48件
	設定理由	法令に基づく指定、登録、選定や追加指定、買上げ、環境整備の実施、保存に係る行政指導などの措置を行うことは、文化財の保護につながるため。	現状値 （2022年度）	44件
推進プラン	—			

基本施策	文化財の公開と活用			
目的	文化財を地域のまちおこしや観光等に広く活用できるよう、文化財に触れる機会を創出する記念館、資料館、博物館等の公開及び啓発事業の充実を図ります。			
現状・課題	地域にある文化財を地域振興や観光等に活用し、活発に活動している地域が多くない現状があります。 学校教育や地域活動を通じて、若い世代が地域にある文化財に触れ、興味を持ってもらうことで、文化財を後世に継承し、文化財保護の機運が高まっていくよう、魅力ある展示や更なる啓発活動を行う必要があります。			
主な取組	●各記念館・資料館や考古博物館で開催する企画展等について、魅力ある展示内容の充実を図ります。 ●考古博物館や隣接する歴史公園を活用し、子どもたちが参加できるイベントの開催を行います。 ●来館者の増加を図るため、SNSなどの多様な媒体を活用し、各記念館・資料館や考古博物館の情報発信を行います。 ●市が保管する郷土資料のデータベース化作業を進め、資料の公開を行います。 ●施設外の啓発活動や公民館等への出前講座などにより、文化財の啓発を行います。 ●埋蔵文化財について、ウェブサイト上での情報発信を行い、広く市民が利用しやすい環境整備を図ります。 ●地域振興や観光等に活用できるよう、地域に未指定文化財等のリストや情報を提供します。			
成果指標	指標名	郷土資料・博物館資料等公開施設の来館者数及び啓発事業などへの参加者数（年間）	目標値 (2027年度)	32,500人
	設定理由	郷土資料・博物館資料等公開施設の来館者及び啓発事業などへの参加は、文化財の継承や文化財保護の機運につながるため。	現状値 (2022年度)	21,005人
推進プラン	—			

● みんなの目標 1－4 担当部局：文化スポーツ部

みんなの目標（分野別指標）		満足度指数 (2023 年度)
スポーツを通じて誰もが楽しさを実感できている。		3. 1
■関連するSDGsのゴール 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナースhipで目標を達成しよう		
■みんなの取組 ○スポーツに触れ親しむ環境づくりを進めましょう。 ○スポーツを通じ、健康増進を図りましょう。 ○地域全体でアスリートの活動を支援しましょう。		

展開する基本施策

基本施策 1 4 1 市民参加型スポーツの推進

基本施策 1 4 2 安全・快適に利用できるスポーツ施設の整備・管理運営

■ 基本施策 141 担当課：スポーツ課

基本施策	市民参加型スポーツの推進			
目的	市民がスポーツへの関心を高め、スポーツ活動に親しみながら、心身ともに健康的な生活を送るために、生涯にわたってスポーツに参画できる環境づくりを推進します。			
現状課題	市民がスポーツに触れ親しみ健康増進を図る上で、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」という方法で参画できる機会が求められています。 市民がスポーツの関心を高め、健康的な生活を送るために、習慣的に運動・スポーツに取り組む意識の向上を図る必要があります。			
主な取組	●市主催のスポーツ行事を開催し、市民がスポーツに参画できる機会を提供します。 ●鈴鹿市スポーツ協会などのスポーツ団体等と連携し、年齢や体力に関係なく気軽に楽しむことのできるスポーツ・レクリエーション活動の普及に総合的に取り組みます。 ●鈴鹿市スポーツボランティア制度の規模を拡大し、スポーツ活動におけるプラットフォームの強化を図ります。 ●地域スポーツの中核的役割を担うスポーツ推進委員と連携し、各地域でスポーツに触れ親しむ場を提供し、生涯にわたって市民が健康的な生活を送ることができる環境づくりを進めます。 ●全国から参加者を募るシティマラソン等を開催することで、ツーリズムによる地域活性化の実現を目指すとともに、幅広い年齢層の市民のスポーツへの関心を高めます。 ●地域スポーツの裾野が広がるよう、国内のトップリーグなどで活躍するクラブチームを支援するとともに、地域とクラブチームの交流促進を図ります。			
成果指標	指標名	市主催などの各種スポーツ事業への参加者数（年間）	目標値 （2027年度）	14,325人
	設定理由	スポーツ行事への参加者数の増加は、健康的な生活を送ることにつながるため。	現状値 （2022年度）	11,422人
推進プラン	—			

■基本施策 142 担当課：スポーツ課



基本施策	安全・快適に利用できるスポーツ施設の整備・管理運営			
目的	スポーツ施設が多くの市民に利用され、スポーツ人口の増加や競技力の向上につなげるために、スポーツ施設の維持・向上、満足度の高い管理運営に取り組みます。			
現状課題	日常的に安全・快適に利用できるスポーツ施設の環境において、施設機能の維持・向上が求められています。 市民がスポーツ施設をより快適に利用するためには、利用者の安全面に考慮した施設の老朽化への対応が課題となっています。 また、ユニバーサルデザインに基づいた施設機能の維持・向上のため、計画的な施設整備が必要です。			
主な取組	●スポーツ人口の増加や競技力向上の拠点となるよう、スポーツ施設の定期的な点検・検査を実施し、安全・快適な利用環境を整えます。また、スポーツ施設のユニバーサルデザインへの対応や老朽化対策等、計画的な施設の整備を行います。 ●スポーツや観光に適した立地にあるスポーツ施設を活用した全国規模の大会開催等、スポーツツーリズムに取り組みます。 ●施設の管理運営において、公共施設予約システムの利用促進により、予約管理の負担軽減等から利用者の増加に向けた環境づくりを進めることで、スポーツを通じた心身の健康、保持・増進につなげます。 ●国・県が取り組む方針や計画に合わせて、スポーツ施設の利用に関する情報の周知・啓発を行い、複雑化するスポーツをとりまく社会問題に対応していくことで、施設利用者が安心してスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。			
成果指標	指標名	使用料を有するスポーツ施設の利用者数（年間）	目標値 （2027年度）	400,000人
	設定理由	スポーツ施設の利用者数が増加することは、スポーツ人口拡大及び競技力向上につながるため。	現状値 （2022年度）	279,047人
推進プラン	—			